

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
流 動 性 貯 金	32,319 (2.1)	27,277 (1.7)	5,042
定 期 性 貯 金	1,465,716 (96.3)	1,552,717 (96.8)	△ 87,001
そ の 他 の 貯 金	213 (0.0)	337 (0.0)	△ 124
計	1,498,250 (98.4)	1,580,332 (98.5)	△ 82,082
譲 渡 性 貯 金	23,826 (1.6)	23,466 (1.5)	360
合 計	1,522,077 (100.0)	1,603,799 (100.0)	△ 81,721

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比であります。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
定 期 貯 金	1,436,748 (100.0)	1,532,535 (100.0)	△ 95,786
うち固定金利定期	1,436,748 (100.0)	1,532,534 (100.0)	△ 95,786
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比であります。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
手 形 貸 付	452	293	159
証 書 貸 付	52,442	54,436	△ 1,993
当 座 貸 越	4,315	1,825	2,489
金 融 機 関 貸 付	28,630	36,348	△ 7,717
割 引 手 形	—	—	—
合 計	85,841	92,903	△ 7,062

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	48,549 (54.1)	53,512 (46.3)	△ 4,963
変 動 金 利 貸 出	41,187 (45.9)	62,107 (53.7)	△ 20,919
合 計	89,736 (100.0)	115,619 (100.0)	△ 25,882

- (注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
貯金・定期積金等	16,712	26,121	△ 9,409
有 価 証 券	—	—	—
動 産	22	25	△ 2
不 動 産	82	149	△ 67
そ の 他 担 保 物	3,631	4,018	△ 386
小 計	20,449	30,314	△ 9,865
農業信用基金協会保証	268	263	4
そ の 他 保 証	553	752	△ 198
小 計	821	1,016	△ 194
信 用	68,465	84,288	△ 15,822
合 計	89,736	115,619	△ 25,882

債務保証見返の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	205	191	13
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	205	191	13
信 用	165	167	△ 1
合 計	370	359	11

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
設 備 資 金	9,331 (10.4)	8,372 (7.2)	958
運 転 資 金	80,405 (89.6)	107,247 (92.8)	△ 26,841
合 計	89,736 (100.0)	115,619 (100.0)	△ 25,882

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
農 業	515 (0.6)	542 (0.5)	△ 26
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	3,122 (3.5)	4,709 (4.1)	△ 1,586
鉱 業	— (—)	— (—)	—
建 設 業	111 (0.1)	465 (0.4)	△ 353
電気・ガス・熱供給・水道業	493 (0.5)	— (—)	493
運 輸 ・ 通 信 業	4,801 (5.4)	5,271 (4.6)	△ 470
卸売・小売・飲食業	2,237 (2.5)	2,495 (2.2)	△ 257
金 融 ・ 保 険 業	38,060 (42.4)	64,336 (55.6)	△ 26,275
不 動 産 業	2,493 (2.8)	2,335 (2.0)	158
サ ー ビ ス 業	8,507 (9.5)	8,643 (7.5)	△ 136
地 方 公 共 団 体	21,781 (24.3)	18,998 (16.4)	2,782
そ の 他	7,613 (8.5)	7,821 (6.8)	△ 208
合 計	89,736 (100.0)	115,619 (100.0)	△ 25,882

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)であります。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
農 業	462	570	△ 107
穀 作	37	41	△ 3
野 菜 ・ 園 芸	95	110	△ 15
果樹・樹園農業	131	113	18
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	44	31	12
養 鶏 ・ 鶏 卵	85	100	△ 15
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	68	172	△ 103
農業関連団体等	1,136	973	162
合 計	1,599	1,543	55

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体などに対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金などが該当いたします。
 なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人などに対する貸出金の残高であります。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれております。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社などが含まれております。

②資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,273	1,187	85
農 業 制 度 資 金	325	356	△ 30
農業近代化資金	325	356	△ 30
その他制度資金	—	—	—
合 計	1,599	1,543	55

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給などを行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としております。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当いたします。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	3,766	3,664	101
そ の 他	2	4	△ 2
合 計	3,768	3,668	99

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
(株)日本政策金融公庫 農 林 水 産 事 業	3,766	3,664	101
(株)日本政策金融公庫 国 民 生 活 事 業	19	21	△ 2
(独)住宅金融支援機構	1,178	1,425	△ 247
(独)福祉医療機構	0	0	△ 0
農 業 改 良 資 金	—	—	—
就 農 支 援 資 金	2	4	△ 2
合 計	4,965	5,116	△ 150

農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	634	—	—	634	634
	令和5年度	3	—	—	3	3
危 険 債 権	令和6年度	79	0	71	6	77
	令和5年度	690	0	50	630	682
要 管 理 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和6年度	713	0	71	640	712
	令和5年度	693	0	50	633	685
正 常 債 権	令和6年度	89,447				
	令和5年度	115,328				
合 計	令和6年度	90,161				
	令和5年度	116,022				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして(注)1.2.3.4.5に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	83	65	—	83	65	70	83	—	70	83
個別貸倒引当金	633	640	—	633	640	0	633	—	0	633
合 計	716	705	—	716	705	70	716	—	70	716

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示することとしておりますが、令和6年度および令和5年度においては発生していません。